

第 2 期
板柳町まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略

令和 2 年 3 月
板 柳 町

目次

第1章 国・県の基本的な考え方

- 1 国の「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方…………… 1
- 2 県の「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方…………… 4

第2章 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

- 1 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨…………… 5
- 2 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方…………… 6
- 3 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間…………… 6
- 4 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進…………… 6
- 5 成果を重視した目標設定…………… 6
- 6 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証…………… 6
- 7 PDCAサイクルの確立…………… 6
- 8 「第1期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証…………… 7
- 9 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体構成…………… 9

第3章 政策分野と基本目標

- 〈政策分野1〉未来につなげる産業づくり…………… 10
- 〈政策分野2〉健康で子どもを育むまちづくり…………… 10
- 〈政策分野3〉住みたいと思えるまちづくり…………… 11

第4章 政策パッケージ

政策分野1 未来につなげる産業づくり

- (1) 希望の持てる持続可能な農業づくり…………… 12
- (2) 商店街のにぎわいづくり…………… 13
- (3) 地域資源を活用した産業づくり…………… 14

政策分野2 健康で子どもを育むまちづくり

- (1) 安心して子育てができる環境づくり…………… 15
- (2) 健康長寿をめざしたまちづくり…………… 17
- (3) スポーツを通じた健康づくり…………… 19

政策分野3 住みたいと思えるまちづくり

- (1) 若者が定住するまちづくり…………… 20
- (2) 安心して快適なまちづくり…………… 21
- (3) 住み慣れた地域え暮らせるまちづくり…………… 22
- (4) 未来を切り拓く人づくり…………… 23

資料I アンケート調査

- (1) 調査の概要…………… 24
- (2) 一般対象の調査結果抜粋…………… 25
- (3) 高校生対象の調査結果抜粋…………… 30

第1章 国・県の基本的な考え方

1 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

- 地方創生は中長期の人口の推計など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。
- 第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020（令和2）年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。
- 人口現状と将来の姿、目指すべき将来の方向性を示す「長期ビジョン」をもとに今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第2期版を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

(2) 第1期の検証を踏まえた検討の方向性

①基本的視点

現行の4つの基本目標を維持し、現時点で効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については取組を強化する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環

第1期においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められていることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現するとともに、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(4) 第2期における新たな視点

①地方へのひと・資金の流れを強化する。

地方への定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で係わる「関係人口」※の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等を促し、地方への資金の流れを強化する。

②新しい時代の流れを力にする。

情報通信技術など Society5.0※の実現のに向けた技術を地方創生の横断分野として位置づけ強力に推進するとともに、SDGs※を原動力とした地方創生の推進を図る。

③人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ取組を強化する。

④民間と協働する

企業や住民、NPO など民間による主体的な取組とも連携を強化する。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。

⑥地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、地域内において効率的な経済循環を創り出す。

※「関係人口」:移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に係わる人々を指す。

※Society5.0:狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもの。2016年の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※SDGs:Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

(5) 国の基本目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現」と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

【基本目標】

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

2 県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」で取り組む内容と方向性が一致していることから、県総合戦略を「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置づける

(2) 第2期におけるポイント

- ① ライフステージに応じた若者の県内定住・環流促進に向けた取組の強化
- ② 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化
- ③ 関係人口の創出・拡大や Society5.0 の実現に向けた技術の活用など国の新たな視点の追加

(3) 県の政策分野

一人でも多くの若者が県内定住・環流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服していくため、以下の3つの政策分野を設定する。

- ① ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
- ② 出産・子育て支援と健康づくり
- ③ 若者の定着・環流と持続可能な地域づくり

第2章 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

1 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨

我が国では、2008年をピークに人口減少が始まっており、2018年に1億2,644万人であった総人口が、今後、加速的に進むと想定され、2060年には9,284万人程度まで減少すると推計されています。

町においても、1955年をピークに人口減少が始まっており、2015年に13,935人であった総人口が、2030年には10,000人を割って9,916人となり、2060年には3,719人まで減少すると推計されています。

この人口減少の大きな要因の一つは、地方と首都圏等の経済格差により地方の若い世代が、首都圏等へ流出していることです。

そして、こうした人口移動は、厳しい住宅事情や子育て環境などから、地方に比べてより低い出生率にとどまっている首都圏等に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いていると言われてしています。

一方、地方では労働力人口の減少や消費の低迷といった地方経済への影響のみならず、耕作放棄地や空家の増加等、悪影響を与えています。

こうした状況のなか、国においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年12月には人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年度～2019年度）」を策定し、取組を進めているところです。

町においても、平成27年9月「板柳町人口ビジョン」及び「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの政策分野を掲げ地方創生の取組を進めてきました。

第2期の策定にあたり、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に示された基本的な考え方により、第1期の検証を踏まえ、町民をはじめ地域一体となって問題意識を共有し、人口減少の克服と町の創生の取組をさらに加速していくため「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものであります。

2 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたっては、町の総合的な振興と発展を目的とした「第5次長期振興計画」との整合性を図るとともに、「板柳町人口ビジョン」の検証結果に基づいた課題にも取り組み、人口減少対策と町の創生をさらに強化・加速していきます。

3 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間

4 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を推進するためには、県や関係機関との連携や近隣市町村などによる広域的な取り組みが必要となります。

また、「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、町民をはじめ団体などと相互に協力しながら計画を推進します。

5 成果を重視した目標設定

「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を達成するため、講ずべき施策の基本的方向と、それに沿った具体的な施策を記載します。そして、各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

6 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証

「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行状況の管理及び実施状況の点検評価については、外部有識者会議「板柳町まち・ひと・しごと総合戦略会議」の意見を確認することで、第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証につなげていきます。

7 PDCA サイクルの確立

「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行状況を重要業績評価指標（KPI）で検証し、進捗状況に応じて見直しや予算編成・事業実施への反映も見据えた点検・評価も併せて行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）によって運用していきます。

■ PDCAサイクルの概念図



8 「第1期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証

(1) 第1期総合戦略の基本目標達成状況

「第1期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標における数値目標について、現時点の直近の実績における達成状況は下記のとおりです。

4つの政策分野における6つの基本目標のうち、現時点では「町特産売上高」は概ね達成しているものの、その他の基本目標は目標値を下回っています。

政策分野	基本目標	現状値	目標値(2019年度)	直近実績	達成状況
1 未来につながる産業づくり	新規就農者数	4人 (2014年度)	現状より増加	2人 (2018年度)	×
	町特産売上高	343,473千円 (2014年度)	現状より増加	368,800千円 (2018年度)	○
	商工会新規加入数	9件 (2014年度)	現状より増加	4件 (2018年度)	×
2 住みたいと思えるまちづくり	板柳町に住みたいと感じる割合	35.3% (2015年度)	50%	31.3% (2019年度)	×
3 地域で支える家族づくり	合計特殊出生率	1.35人 (2014年)	現状より増加	1.19人 (2019年)	×
4 みんなで取り組む健康づくり	平均寿命	男 77.4歳 女 86.0歳 (2010年)	現状より延伸	男 78.5歳 女 85.4歳 (2015年)	×

○:概ね目標値を達成 ×:目標値を下回る

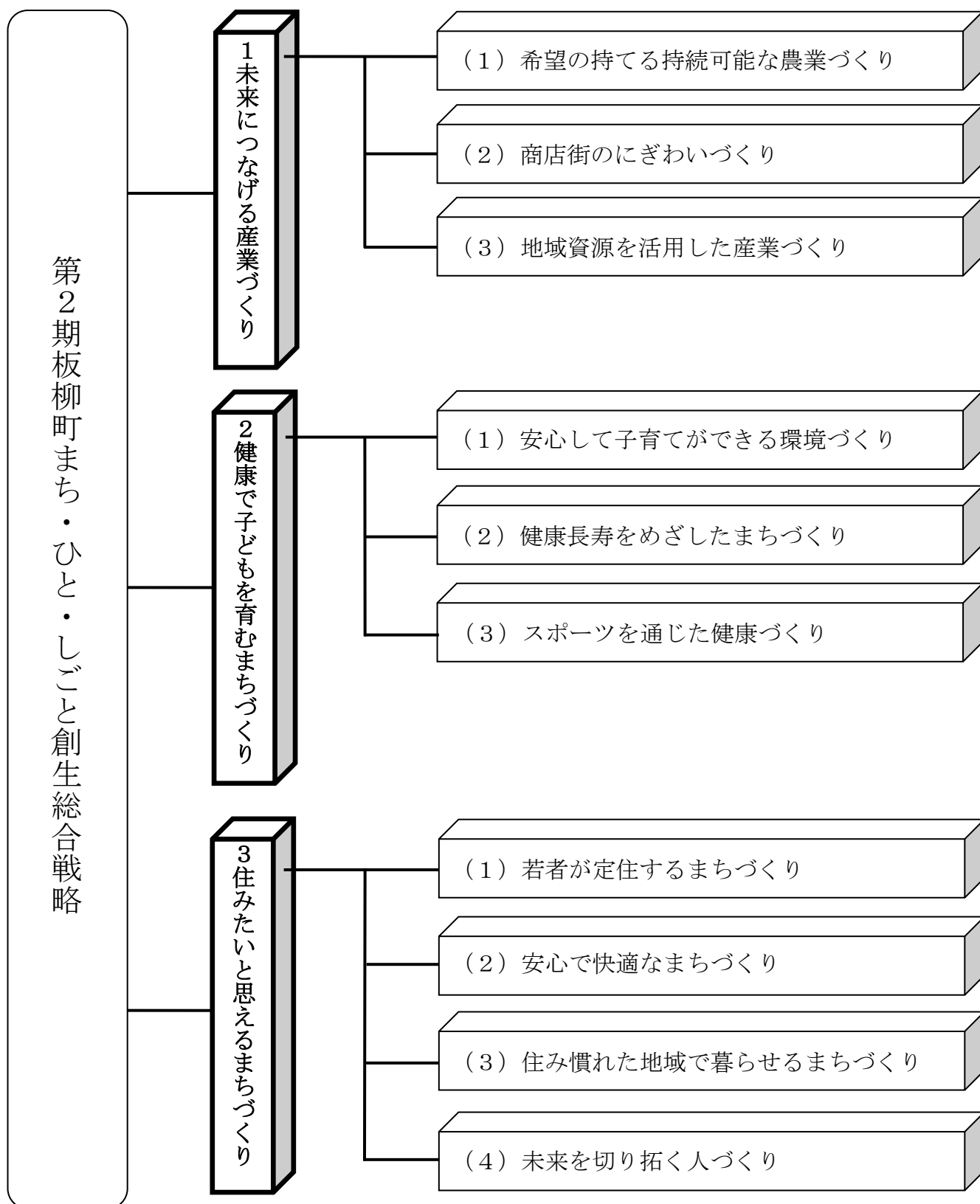
(2) 第1期総合戦略の主な成果と課題

政策分野ごとにおける重要業績評価指標(KPI) 21の指標を設定しており、このうち16の指標については目標を達成しています。

政策分野	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年度)	直近実績	達成状況
1 未来につなげる産業づくり	トレーサビリティ普及率	76.4% (2014年度)	現状維持	62.2% (2018年度)	×
	果樹共済加入率	62.1% (2014年度)	現状維持	71.2% (2018年度)	○
	認定農業者数	333人 (2014年度)	現状維持	292人 (2018年度)	×
	製造品出荷額等	307,015万円 (2014年度)	現状より増加	392,100万円 (2016年度)	○
	ふるさとセンター利用者数	15万6千人 (2014年度)	現状より増加	16万3千人 (2017年度)	○
2 住みたいと思えるまちづくり	転出超過数	113人 (2013年度)	現状より減少	68人 (2018年度)	○
	防災・防犯に不安がないと感じる割合	16.9% (2015年度)	50.0%	16.6% (2019年度)	×
	除雪サポート活動モデル事業活動実績	13町内会延べ235回 (2014年度)	18町内会延べ300回	17町内会延べ252回 (2018年度)	×
3 地域で支える家族づくり	子育ての環境や支援の満足度	就学前 61.0% 小学生 58.7% (2013年度)	現状より増加	就学前 61.5% 小学生 60.2% (2018年度)	○
	講座、教室の年間延べ開催回数	56回 (2014年度)	現状より増加	62回 (2018年度)	○
	町民1人あたりの図書貸出冊数	1.2冊 (2014年度)	現状より増加	1.3冊 (2018年度)	○
	25～44歳の女性就労率	76.2% (2012年度)	現状より増加	86.2% (2017年度)	○
	子育てを主に行っている人	就学前父母 57.1% 小学生父母 60.0% (2014年度)	現状より増加	就学前父母 61.1% 小学生父母 67.8% (2018年度)	○
4 みんなで取り組む健康づくり	特定健診受診率	34.5% (2013年度)	現状より増加	41.7% (2018年度)	○
	特定健診指導実施率	55.8% (2013年度)	現状より増加	83.5% (2017年度)	○
	各種がん検診受診率	胃がん:13.8% 大腸がん:20.5% 肺がん:17.4% 乳がん:27.6% 子宮がん:21.0% (2014年度)	現状より増加	胃がん:13.0% 大腸がん:17.9% 肺がん:17.8% 乳がん:22.2% 子宮がん:14.10% (2018年度)	×
	スポーツ施設の年間延べ利用回数	1,629回 (2014年度)	現状より増加	2,018回 (2018年度)	○
	スポーツ大会、教室等の年間延べ開催回数	1,395回 (2014年度)	現状より増加	1,707回 (2018年度)	○
	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施している人の割合	18.3% (2014年度)	現状より増加	18.6% (2018年度)	○
	介護保険第1号被保険者のサービス受給率	17.0% (2014年度)	現状より減少	13.5% (2018年度)	○
	板柳町シルバー人材センター会員数	54名 (2014年度)	現状より増加	61名 (2018年度)	○

9 「第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体構成

■ 3本の柱(政策分野)と10の政策



第3章 政策分野と基本目標

当町が人口減少を克服していくためには、社会減対策、自然減対策により、人口減少のスピードをできるだけ緩和していくことに加え、人口減少に対応した社会づくりを進めることが重要であることから、この戦略では、以下の3つの政策分野及びそれに係る基本目標を設定します。

〈政策分野1〉 未来につなげる産業づくり

町外への転出の抑制や町外からの移住を進めるため、生活の基盤となるしごとづくりとして、町の基幹産業である農業への就農促進や商工業の振興を図ります。

基本目標	現状値	目標値(2024年度)
新規就農者数 (産業振興課調べ)	5カ年計 12人 (2018年度)	現状より増加
町特産品売上高 (ふるさとセンター調べ)	368,800千円 (2018年度)	現状より増加
商工会新規加入数 (商工会調べ)	4件 (2018年度)	現状より増加

〈政策分野2〉健康で子どもを育むまちづくり

町民寿命の延伸による人口減少スピードの抑制を図り、町民一人ひとりの健やかな暮らしや、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。

また、町の宝「子ども」たちが、町で生まれ、希望を持って成長し、その希望を実現するための環境づくりや、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどを支援していきます。

基本目標	現状値	目標値(2024年)
平均寿命 (厚生労働省市区町村別生命表)	男 78.5歳・女 85.4歳 (2015年)	現状より延伸
合計特殊出生率 (健康推進課調べ)	1.19 (2019年)	1.43

〈政策分野3〉住みたいと思えるまちづくり

首都圏等の人材の受け入れや若い世代の定着を図るため、魅力ある生活環境づくりや人にやさしい社会環境づくりを進めます。

基本目標	現状値	目標値(2024年度)
板柳町に住み続けたいと感じる割合 (企画財政課調べ)	31.3% (2019年度)	50%

第4章 政策パッケージ

政策分野1 未来につなげる産業づくり

(1) 希望の持てる持続可能な農業づくり

○現状と課題○

町の基幹産業である農業は、恵まれた自然や地の利を生かし、従事者の取り組みや各農業振興施策等によって発展してきましたが、従事者の高齢化、後継者問題、米価の下落、燃料や肥料の価格高騰等厳しい状況が続いています。

○今後の方策○

地域の農業を維持・発展させるため、従事者自ら技術力・経営力の向上に努め、効率的で安定した経営を実現することや、農産物の価格向上、地産地消などを推進し、地域全体で農業の振興に取り組みます。

町内、町外の新規就農希望者への情報提供や地域一体となったサポート体制の充実、将来の農業を担う人材を育てるため、子どもたちが農業に関心を持つ環境づくり、意識醸成を図ります。

○主な個別施策○

- ・新規就農希望者が就農しやすい体制づくりと、困った時に助け合える仲間づくりを支援します。
- ・耕作放棄地の拡大を防ぐため農地の維持管理や従事者への集積を推進します。
- ・トレーサビリティシステムを適正運用し、消費者が求める安全で安心な農作物の供給を推進します。
- ・地域の農業を守る集落営農組織の設立や省力化を推進します。
- ・農繁期の労働力不足を解消するため、学生アルバイト、パート勤務希望者、外国人等の労働力を活用するしくみづくりに取り組みます。
- ・家族経営協定の普及促進、農業経営の法人化を支援します。
- ・栽培管理技術の向上と戦略的な取り組みにより、板柳ブランドの確立に努めます。
- ・稲わらやりんご剪定枝などを有効に活用する取り組みを推進します。
- ・災害、病虫害、有害鳥獣に負けない強い農業経営を推進します。
- ・りんご新品種の開発に取り組みます。
- ・経済情勢、消費者ニーズの変化に適応できる農業経営を推進します。
- ・農家の産直販売の推進と、地産地消の拡大による所得の向上に努めます。
- ・子どもたちが農業に触れる機会の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
トレーサビリティ普及率 <small>(りんご防除日誌提出率)</small> <small>(産業振興課調べ)</small>	62.2% (2018 年度)	現状維持
認定農業者数 <small>(産業振興課調べ)</small>	292 人 (2018 年度)	現状維持

(2) 商店街のにぎわいづくり

○現状と課題○

現在、町に住んでいる若い世代や、進学、就職などで町を離れている若い世代などが、生まれ育った地元で就職し、安心して子どもを産み育てるためには、生活の基盤となるしごとづくりとして、商工業や観光の振興を図る必要があります。

○今後の方策○

地域に新たなしごとを生みだし、地元雇用の拡大や地域経済の活性化につなげるため、起業しやすい環境を整備するとともに、商工業の担い手育成や研究開発などを支援し、首都圏等からの消費や投資を呼び込めるような産業を育成します。

○主な個別施策○

- ・ 空き店舗の活用を支援します。
- ・ 中央アップルモールを活用するなど、「りんごの里いたやなぎ」らしい特色のある商店街の活性化策を推進します。
- ・ 商工業者の安定した経営基盤づくりや、後継者の育成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年)
製造品出荷額等 <small>(経済産業省「工業統計調査」)</small>	392,100 万円 (2016 年)	現状より増加

(3)地域資源を活用した産業づくり

○現状と課題○

現在、町に住んでいる若い世代や、進学、就職などで町を離れている若い世代などが、生まれ育った地元で就職し、安心して子どもを産み育てるためには、生活の基盤となるしごとづくりとして、商工業や観光の振興を図る必要があります。

○今後の方策○

東アジアで評価の高いりんご加工品を世界で競争できる板柳ブランドとして確立するなど、地域の特性を生かした町特産品の開発や販路拡大をめざします。

りんごのもぎとり体験などの農業体験を通じ、グリーンツーリズムを推進し交流人口に拡大に取り組みます。

○主な個別施策○

- ・ふるさとセンターをりんご産業、観光の拠点として最大限活用します。
- ・りんごをはじめとした、町特産品を国内外で競争できるブランドに強化・育成します。
- ・りんごを原材料とした様々な加工品開発を推進します。
- ・新しい町特産品の開発・販路開拓を支援します。
- ・農業、商工業などの異分野が連携したビジネスを応援します。
- ・地域資源を活用した土づくりの取組みや6次産業化を支援し、りんごをはじめとした農産物の高付加価値化を推進します。
- ・公共スペースを有効活用した起業と交流の場づくりを支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2024年度)
ふるさとセンター利用者数 (ふるさとセンター調べ)	16万3千人 (2017年度)	現状より増加

政策分野2 健康で子どもを育むまちづくり

(1) 安心して子育てができる環境づくり

○現状と課題○

将来、親となる世代の、結婚・妊娠・出産・子育てへの関心を高めるために、子どもの頃から赤ちゃんや年下の子どもとふれあう機会をもつことは大変重要なことですが、少子高齢化・核家族化が進み、乳幼児に接する機会が少なくなっています。また、子育てへの経済的負担の心配などから、理想とする子どもの数を叶えられない人が増えています。

さらに、生活環境、価値観の多様化が進む中、晩婚化、非婚化による未婚率の上昇が進んでいます。

子どもを安心して産み、ゆとりをもって健やかに育てるためには、保健、医療、福祉、教育の各分野間で連携することが必要です。

妊娠・出産から乳幼児期における健康診断や訪問指導、健康相談等の充実を図り、疾病や育児問題を早期発見・予防できるよう、きめ細やかな対応かつ総合的な環境づくりが必要です。

男女の固定的な家事・育児の役割分担を図っていく必要があります。

○今後の方策○

乳幼児とのふれあいや育児体験を通じて、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を提供し、結婚・出産・子育ての大切さについて啓発していくとともに、次代の親となる基礎を形づくる取り組みをしていきます。

また、結婚を希望する男女の出会いの場を支援していきます。

今後、誰もが安心して子育てできるよう保育サービスや放課後児童クラブの充実を目指すとともに、地域の人々が支え合える環境づくりを推進していきます。

○主な個別施策○

- ・結婚を希望する男女の出会いの場を支援します。
- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、妊婦及び乳幼児、子どもの健やかな生活を推進します。
- ・不妊に対する相談と支援の体制を整えます。
- ・「町の宝」である子どもの出生を祝福します。
- ・乳幼児とのふれあいや育児体験の機会を提供します。
- ・子ども・子育て支援事業等の子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・安心して子どもを産み、育てられるための経済的支援や、保育サービス、放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・子どもが安全に遊べる環境づくりや体制づくりを進めていきます。
- ・男女共同参画を推進し、男女の固定的な家事や育児の役割分担意識の解消を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
子育ての環境や支援への満足度 (介護福祉課調べ)	就学前: 61.5% 小学生: 60.2% (2018 年度)※	現状より増加
子育てを主に行っている人 (介護福祉課調べ)	就学前: 父母 61.1% 小学生: 父母 67.8% (2018 年度)	現状より増加

※ 「子ども・子育て支援事業計画」アンケート「子育ての環境や支援への満足度」

1 (低) ~ 5 (高) の 3~5 を選択した割合

(2)健康長寿をめざしたまちづくり

○現状と課題○

町の平均寿命は、男女ともに県平均よりは高い状況にありますが、全国的にみると依然として低く、主要な死因であるがんや脳血管疾患・心疾患などの循環器疾患、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病の患者数は増加傾向にあり、これらの疾病に対する対策が健康を維持する上で重要な課題となっています。

また、職場や学校での対人関係、育児、将来への不安など様々なストレスからこころの健康を損なう人が増えています。

高齢化が進むことによって、今後の要支援・要介護認定者の増加も見込まれることから、将来を見据えた高齢者の健康づくりに向け、若い頃からの生活習慣の改善や高齢者の介護予防等による寿命の延伸に向けた取り組みが必要になります。

○今後の方策○

生活習慣病は、自覚症状がほとんどない状態で進行していくことが多いことから、早期発見・早期治療のため、日ごろから自分自身の健康状態に対して関心をもち、年に一回は健康診断を受けるなど、受診勧奨を積極的に進めます。

また、質の高い保健指導を行い、生活習慣病等の予防に努めます。

こころの病気が自殺につながることも指摘されていることから、その予防に取り組めます。

医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医師会等の医療関係者や介護サービス事業者等の介護関係者との連携を図ります。

○主な個別施策○

- ・町民一人ひとりが健康づくりを心がけ、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康やかな暮らしを送ることができる町をめざします。
- ・がんや脳血管疾患などの生活習慣病予防のため、正しい知識の啓発と生活習慣改善のための保健指導を実施します。
- ・各種健康診断等の受診率向上により、病気の早期発見・早期治療に努めます。
- ・こころの健康づくりのために、必要な相談や支援を受けられる町にします。
- ・関係機関と連携を図り、自殺の防止を喚起し、予防活動の啓発を推進します。
- ・地域医療の機能強化を図るため、広域的な医療機関相互の連携強化に努めます。
- ・健康づくりや介護予防の意識を高め、健康寿命を延ばしていけるよう啓発していきます。
- ・心身ともに健康で、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業や福祉サービスの充実に努めます。
- ・高齢者が地域社会の福祉向上、活性化に貢献し、健康で生きがいのある生活の実現を支援します
- ・町発展に寄与した長寿者を祝福し、町民の敬老精神の高揚を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
特定健診受診率 (健康推進課調べ)	41.7% (2018 年度)	現状より増加
特定保健指導実施率 (健康推進課調べ)	83.5% (2018 年度)	現状より増加
各種がん検診受診率 (健康推進課調べ)	胃がん: 13.0% 大腸がん: 17.9% 肺がん: 17.8% 乳がん: 22.2% 子宮がん: 14.1% (2018 年度)	現状より増加
介護保険第1号被保険者のサービス受給率 (介護福祉課調べ)	13.5% (2018 年度)	現状より減少
板柳町シルバー人材センター会員数 (介護福祉課調べ)	61 名 (2018 年度)	現状より増加

(3)スポーツを通じた健康づくり

○現状と課題○

日常生活の中で、適度な身体活動や運動を行うことは、生活習慣病の予防など健康づくりにつながります。しかしながら、町内においては、軽度の運動が習慣化されているとは言い難い状況にあります。

また、スポーツ活動は、生きがいつくりの手段として、広く町民に親しまれ、仲間づくりやこれからの地域社会の活性化にも大きな役割が期待されます。

○今後の方策○

誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、スポーツに親しむきっかけづくりを進めるとともに、活動場所の確保など環境を整え、健康づくりやスポーツ活動の推進を図り、地域の活性化に努めます。

日常生活における運動の習慣化を啓発していきます。

○主な個別施策○

- ・子どもから高齢者までスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流が盛んな町にします。
- ・子どもたちをはじめとする町民のスポーツ環境の充実を推進します。
- ・各種スポーツ団体の活動を支援し、町民の健康増進に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2024年度)
スポーツ施設の年間延べ利用回数 (生涯学習課調べ)	2,018回 (2018年度)	2,050回
スポーツ大会、教室等の年間延べ開催回数 (生涯学習課調べ)	1,707回 (2018年度)	1,750回
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合 (健康推進課調べ)	18.6% (2018年度)	現状より増加

政策分野3 住みたいと思えるまちづくり

(1) 若者が定住するまちづくり

○現状と課題○

近年、若い世代の転出超過により、社会減が継続しています。

進学や就職等による一定の転出はやむを得ませんが、町内の学生など若い世代が、地元での就職を望んでも難しく、町外で就職せざるを得ない状況があります。

○今後の方策○

人口減少に歯止めをかけるため、進学や就職で一度地元を離れた若い世代や、地域で必要とされる首都圏等の人材の受け入れを促進します。

町の魅力を広く情報発信し、地域の活力を向上させるため、五所川原市と弘前市の間位置した町の立地などを生かしながら、子育てを担う若い世代を中心に定住促進を図ります。

○主な個別施策○

- ・ 子育てを担う若い世代を中心に町への定住を促進します。
- ・ 町の魅力を広く情報発信します。
- ・ 空家の購入等を推進し、中古住宅の活用を促進します。
- ・ 多様な人材との交流を推進します。
- ・ 移住希望者への支援体制を整備します。
- ・ 町の魅力を体験できる環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年)
転出超過数 (総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数に関する調査」)	68 人 (2018 年)	現状より減少

(2) 安心で快適なまちづくり

○現状と課題○

すべての人が、安全で快適に生活していくため、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる町づくりを進める必要があります。

高齢社会が進み、高齢者の生活や活動の中で、日々の買い物や冬期間の除雪などの問題が顕在化しています。

東日本大震災を経て、災害に対する不安や災害時支援への関心が高まっている中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、災害時の住民への情報伝達等、被災の影響を最小限にとどめるためのしくみづくりが必要です。

また、近年は、高齢者をはじめとする町民を狙った詐欺などの犯罪が増加していることから、未然防止等の対策が必要です。

さらに、車社会の進展とともに交通事故防止のため、交通安全対策も不可欠です。

○今後の方策○

高齢になっても、また、心身に障害のある方でも、すべての人がのびのびとゆとりを持って生活できる環境づくりに努めます。

また、交通手段の確保や冬期間の除雪作業における高齢者等への支援を推進します。

一人暮らしや要介護状態にあるなど、災害時に一人では避難が難しい高齢者等の現状を把握し、日頃の隣近所の付き合いの中から災害時に助け合いができる体制の整備に努めます。

地域のつながりによる防犯を強化し、関係機関との連携を図りながら、犯罪被害の発生を未然に防ぐ取り組みを推進します。

自動車や自転車の安全運転の啓発を進めるとともに、交通事故などの危険から身を守るよう、高齢者や子どもをはじめ住民への交通安全に対する意識強化を図ります。

○主な個別施策○

- ・快適な冬の暮らしのできる町をめざします。
- ・除雪ボランティアなど、地域住民の自発的活動を支援します。
- ・高齢者や障がいのある方をはじめ、交通手段の少ない方に対応するしくみづくりを進めます。
- ・徒歩圏内外の買い物ニーズに対応した民間活動によるしくみづくりを支援します。
- ・生活交通路線として必要なバス路線の確保・維持を図ります。
- ・環境意識、温暖化防止意識が高い町にします。
- ・防災・防犯意識が高く、高齢者・一人暮らしの方をはじめとする町民が安心して暮らせる町にします。

- ・隣近所が協力して避難する体制づくりに努めます。
- ・地域住民の理解を深めながら、消防団員の確保を図ります。
- ・高齢者や児童生徒をはじめとする町民の交通安全を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
除雪サポート活動モデル事業活動実績 (地域整備課調べ)	17 団体 (2018 年度)	現状より増加
防災・防犯面に不安がないと感じる割合 (企画財政課調べ)	16.6% (2019 年度)	50%

(3) 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

○現状と課題○

東日本大震災を経て、災害に対する不安や災害時支援への関心が高まっている中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、災害時の住民への情報伝達等、被災の影響を最小限にとどめるためのしくみづくりが必要です。

子育て世代の男性は、労働時間が多いうえ、年次有給休暇の取得率が低く、家事や育児に費やす時間が少ないと言われています。

男女の固定的な家事・育児の役割分担や職場優先の意識を改革し、しごとと生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図っていく必要があります。

○今後の方策○

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かして、社会参加する環境づくりを進めます。

働きながら安心して子育てできる環境づくりと、広報活動などを通じ事業主、就労者等の意識を啓発します。

○主な個別施策○

- ・介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう地域社会全体で高齢者を支えるしくみづくりに努めます。
- ・高齢者が冬期間に気軽に交流や活動ができる場や機会の情報提供に努めます。
- ・地域住民や企業を対象に、子育てしやすい就労環境づくりを啓発します。
- ・就労形態の変化に合わせた、通信環境や就労環境づくりを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年)
25～44 歳の女性就労率 (国勢調査)	86.2% (2017 年)	現状より増加

(4)未来を切り拓く人づくり

○現状と課題○

近年、ネット社会化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、地域や家庭における教育力の低下が指摘されています。

また、地域の生涯学習活動などの指導者の不足も課題となっています。

町では、毎月30日を「ノーテレビ・ノーゲーム」の日と定めるとともに、子どもたちが、読書を通じ、豊かな心を育むため、「読書のまち」を宣言し、家族の絆を深める「家読^{うちどく}」を推進しています。

○今後の方策○

子どもたちを健全に育成するため、地域の教育力の向上を図ります。

また、町の子どもたちが将来、国内外で活躍できる人材に育つよう姉妹都市や友好都市に派遣し、見聞を広める機会を提供します。

子どもから高齢者まで各年代の学習欲求を満たせるよう、機会や情報を提供するとともに、保護者をはじめとして、地域の人々の理解と協力を促し、生涯学習活動に必要な人材確保に努めます。

○主な個別施策○

- ・郷土に対する誇りと愛着を持ち、国際性豊かな人材育成を進めます。
- ・生涯学習活動等の指導者の養成を支援します。
- ・各種集会施設などを有効活用し、生涯学習活動を支援します。
- ・時代変化に即した、充実した教育環境づくりを進めます。
- ・子どもの発達段階に応じたキャリア教育を進めます。
- ・読書に関する活動を充実し、さらに推し進めていきます。
- ・町の文化や歴史に誇りを持つ子どもを育てる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2024年度)
講座、教室の年間延べ開催回数 (生涯学習課調べ)	62回 (2018年度)	63回
町民一人当たりの図書貸出冊数 (生涯学習課調べ)	1.3冊 (2018年度)	1.4冊

資料

I アンケート調査

(1) 調査の概要

◇調査の目的◇

平成 26 年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和 2 年度から 5 年間の「第 2 期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の資料とするために実施した。

◇調査の対象◇

調査対象	サンプル数
① 一般 【令和元年9月1日現在、板柳町に住む町民】	1,000人※
② 高校生 【青森県立板柳高等学校の3年生】	64人(全数)

※サンプルについては、対象者の中から、年齢、男女、居住地区等の構成比を考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出した。

◇調査の方法◇

- ・一般：郵送による配布回収。
- ・高校生：学校を通じて配布回収。

◇調査の実施時期◇

令和元年 10 月

◇配布・回収の結果◇

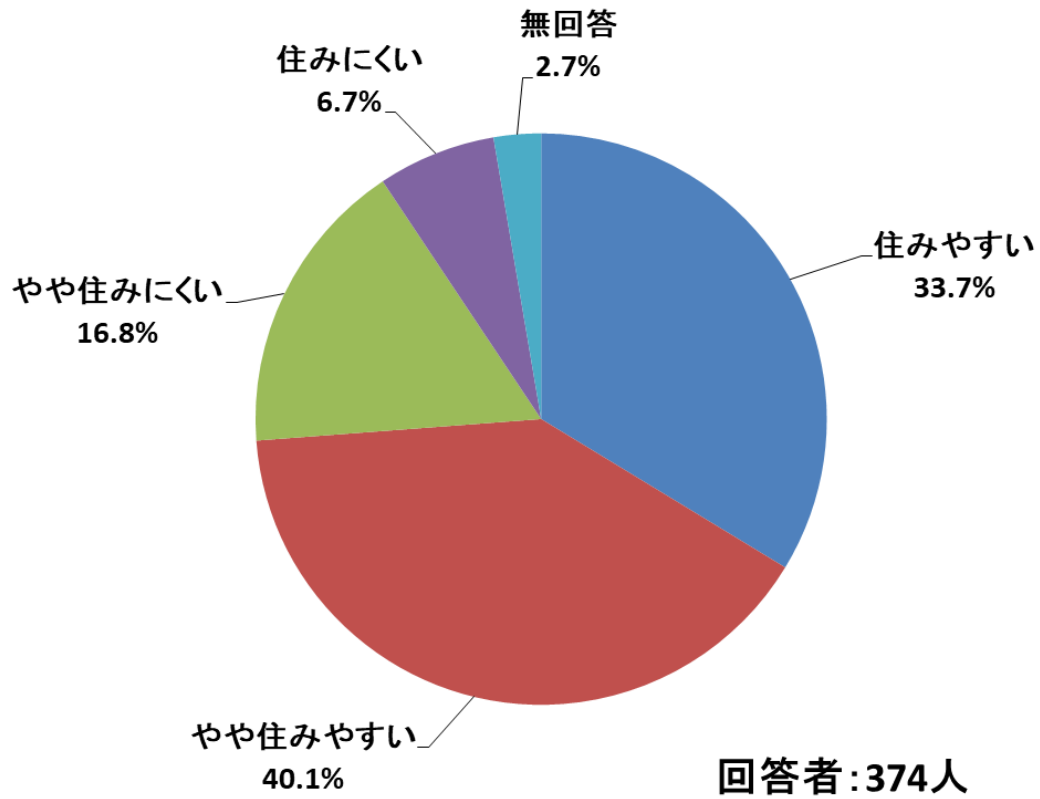
対象者	配布数	①回収数 【回収率】	無効回答 (※)	②有効回答 【有効回答率】
① 一般	1,000件	374件 【37.4%】	0件	374件 【37.4%】
② 高校生	64件	63件 【98.4%】	0件	63件 【98.4%】

※無効回答については、白紙またはそれに準ずるもの。

(2)一般対象の調査結果抜粋

1 住みやすさについて

問. あなたにとって板柳町は住みやすい町ですか。

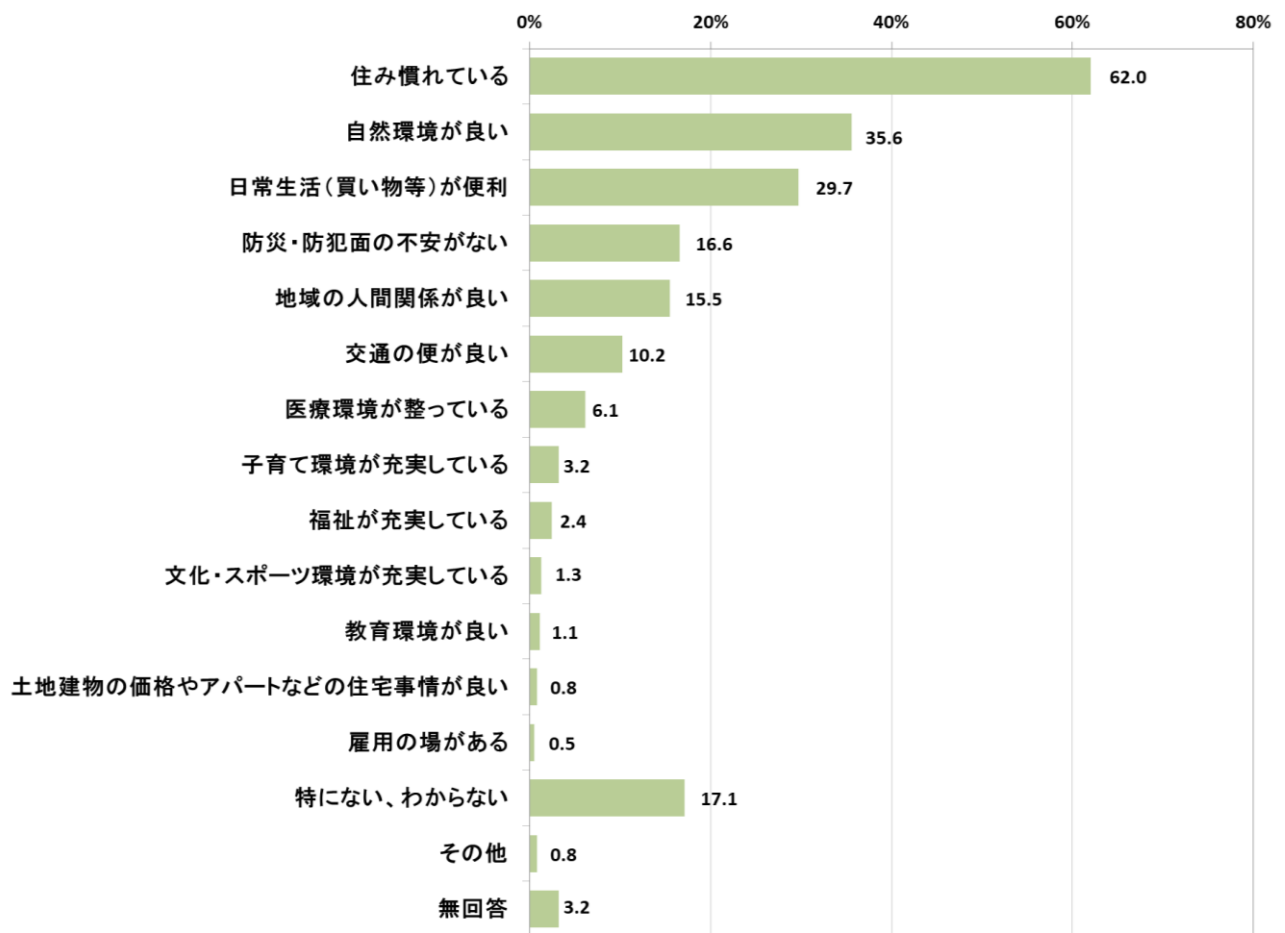


板柳町は住みやすい町かでは、「やや住みやすい」(40.1%)、「住みやすい」(33.7%)を合わせると73.8%が住みやすいと回答している。

また、「やや住みにくい」(16.8%)、「住みにくい」(6.7%)を合わせると23.5%が住みにくいと回答している。

2 板柳町の良いところについて

問. 板柳町の良いところはどこですか。次の中から3つ以内でお選びください。

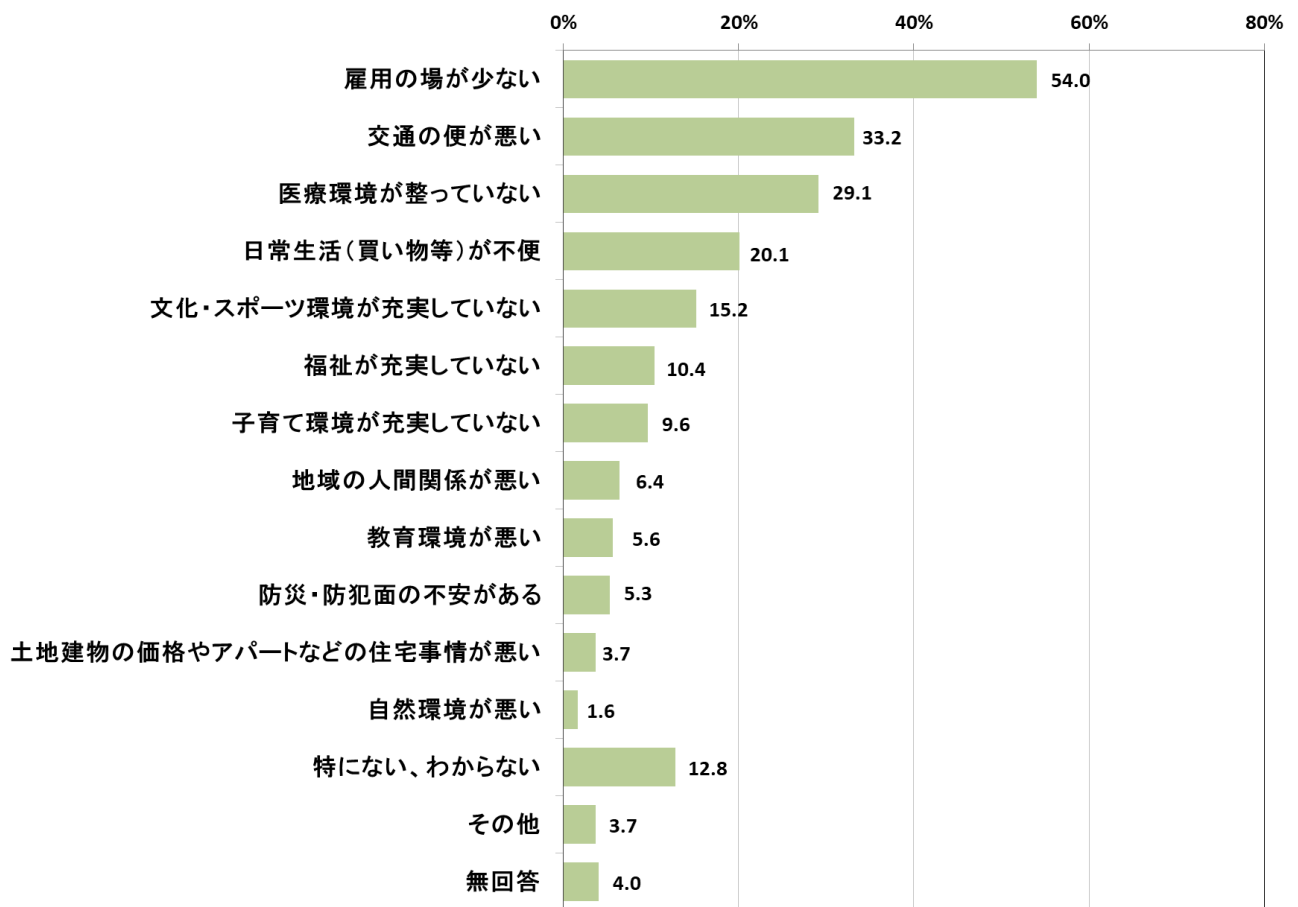


回答者:374人

板柳町の良いところをたずねると、「住み慣れている」が 62.0%で過半数を超えて最も多く、次いで「自然環境が良い」(35.6%)、「日常生活(買い物等)が便利」(29.7%)などとなっている。

3 板柳町の良くないところについて

問. 板柳町の良くないところはどこですか。次の中から3つ以内でお選びください。

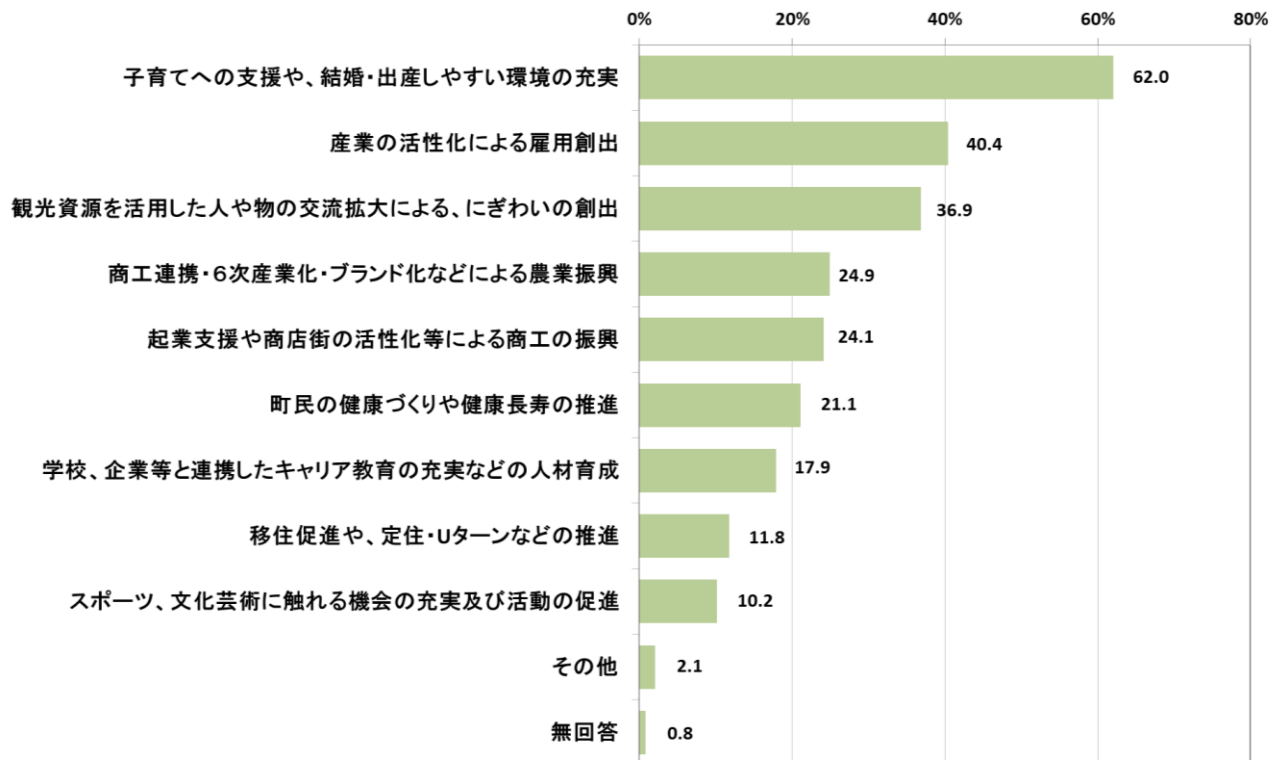


回答者:374人

板柳町の良くないところをたずねると、「雇用の場が少ない」が 54.0%と最も多い割合となっている。2位以下を見ると、「交通の便が悪い」(33.2%)、「医療環境が整っていない」(29.1%)、「日常生活(買い物等)が不便」(20.1%)などとなっている。

4 活力ある町を目指すために重視すべきことについて

問. 板柳町がこれから人口の減少を克服し、活力ある町を目指すために、重視すべきことは何だと思
いますか。次の中から3つ以内でお選びください。

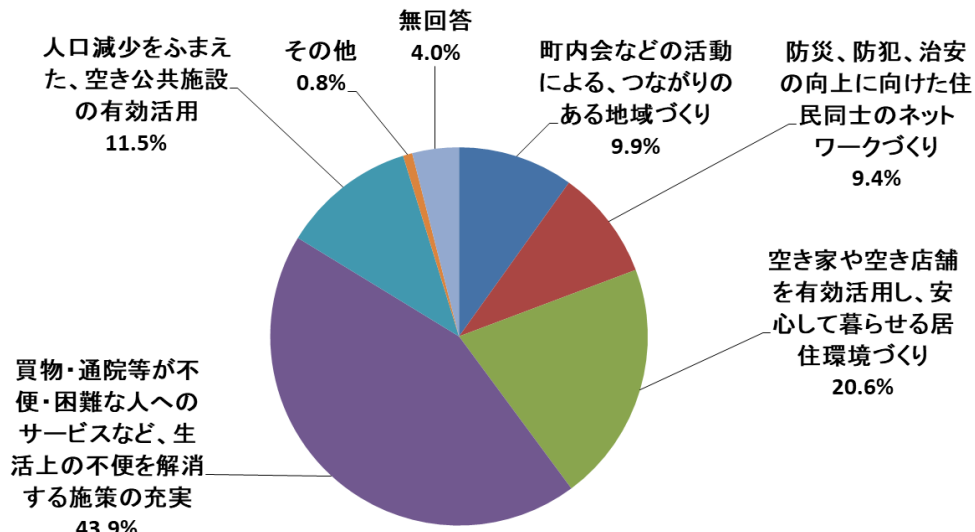


回答者:374人

活力ある町を目指すために重視すべきことは、「子育てへの支援や、結婚・出産しやすい環境の充実」が 62.0%で最も多く、次いで「産業の活性化による雇用創出」(40.4%)、「観光資源を活用した人や物の交流拡大によるにぎわいの創出」(36.9%)と続いている。

5 安心して暮らせる地域づくりで力を入れるべきことについて

問. 板柳町がこれから人口の減少の中でも安心して暮らせる地域づくりを行う際に、最も力を入れるべきことは何だと思いますか。次の中から1つお選びください。

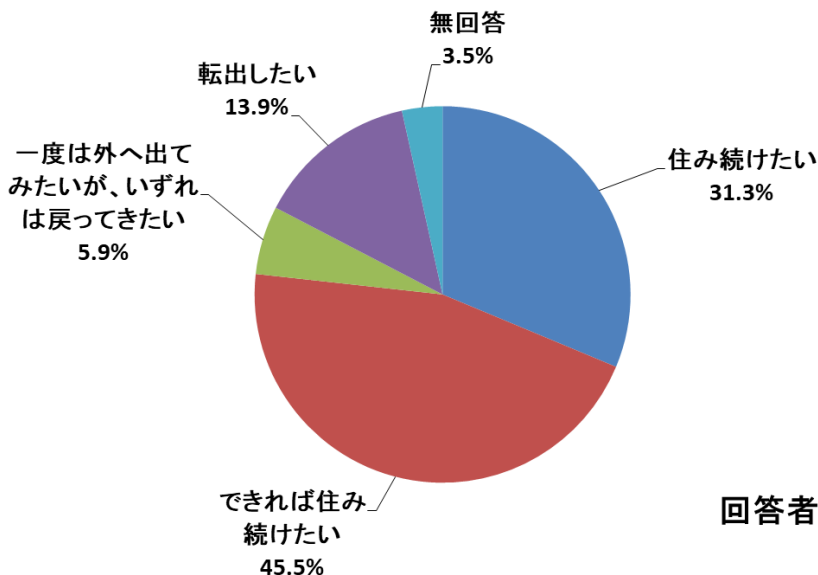


回答者:374人

人口が減少しても安心して暮らせる地域づくりを行う際に、最も力を入れるべきことは、「買物・通院等が不便・困難な人へのサービスなど、生活上の不便を解消する施策の充実」が 43.9%で最も多く、次いで「空き家や空き店舗を有効活用し、安心して暮らせる居住環境づくり」(20.6%)、「人口減少をふまえた空き公共施設の有効活用」(11.5%)と続いている。

6 板柳町に住み続けたいか

問. あなたはこれからも板柳町に住み続けたいですか。



回答者:374人

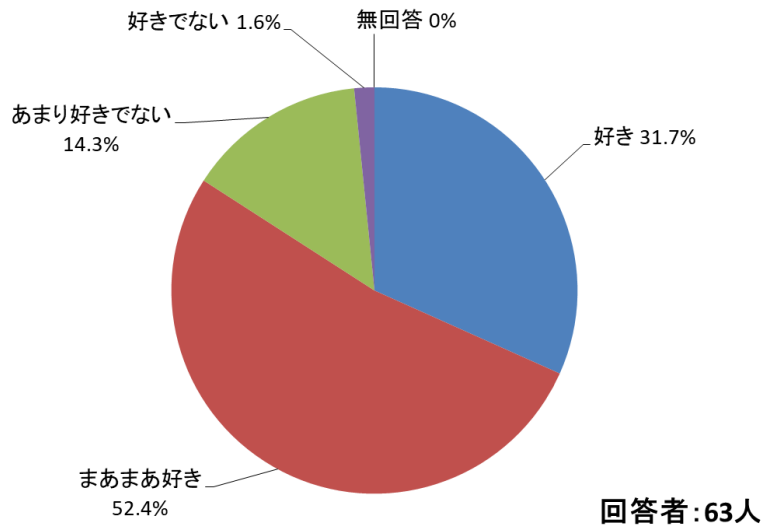
これからも板柳町に住み続けたいかをたずねると、「住み続けたい」(31.3%)、「できれば住み続けたい」(45.5%)を合わせると、住み続けたいという回答が 76.8%で約8割を占めている。

また、「一度は外へ出てみたいが、いずれは戻ってきたい」(5.9%)、「転出したい」(13.9%)となっている。

(3) 高校生対象の調査結果抜粋

1 板柳町が好きか

問. あなたは板柳町が好きですか。

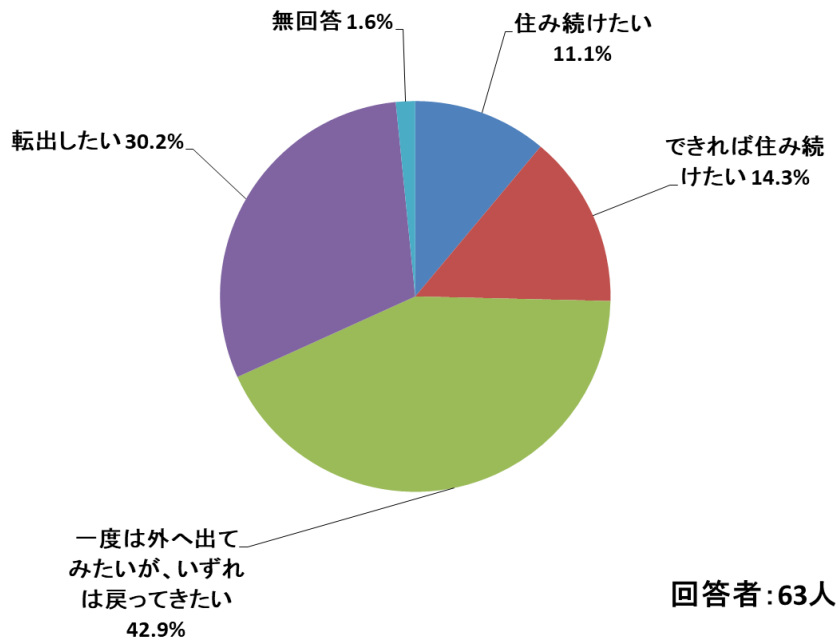


板柳町が好きかたずねると、「まあまあ好き」(52.4%)、「好き」(31.72%)を合わせると 84.1%が好きと回答している。

また、「あまり好きでない」(14.3%)、「好きでない」(1.6%)を合わせるとは 15.9%が好きでないと回答している。

2 いま住んでいる市町村に住み続けたいか

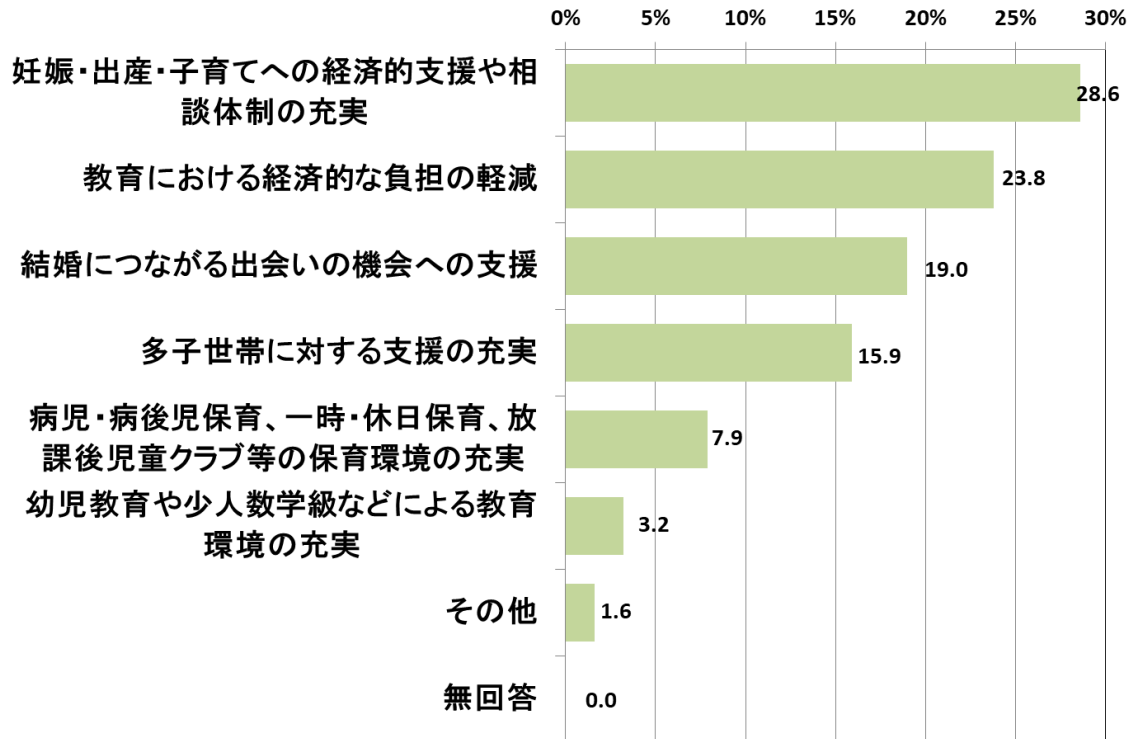
問. あなたはこれからも、いま住んでいる市町村に住み続けたいですか。



今後も今住んでいる市町村に住み続けたいかたずねると、「一度は外へ出てみたいが、いずれは戻ってきたい」が 42.9%で最も多くなっており、次いで「転出したい」(30.2%)、「できれば住み続けたい」(14.3%)、「住み続けたい」(11.1%)となっている。

3 少子化に歯止めをかけるために力を入れるべきことについて

問. 板柳町がこれから少子化に歯止めをかけるために、最も力を入れるべきことは何だと思いますか。
次の中から1つお選びください。

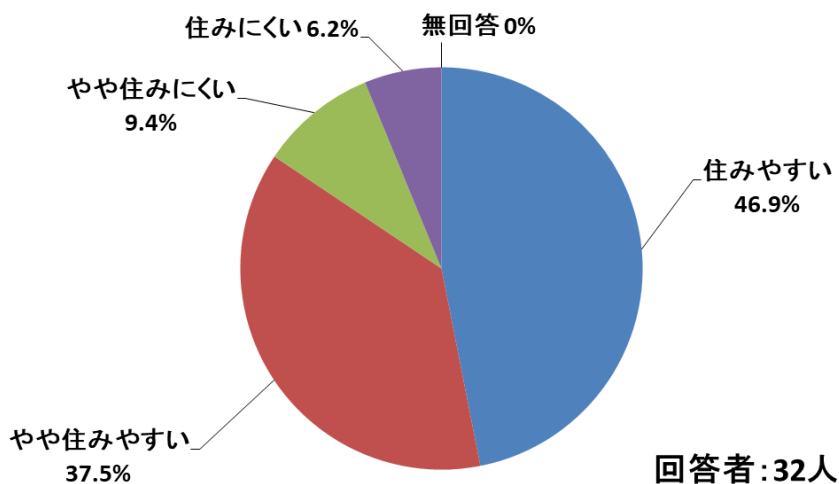


回答者:63人

板柳町が少子化に歯止めをかけるために最も力を入れるべきことは、「妊娠・出産・子育てへの経済的支援や相談体制の充実」(28.6%)で最も多く、次いで「教育における経済的な負担の軽減」が 23.8%「結婚につながる出会いの機会への支援」(19.0%)、などとなっている。

4 住みやすさについて

問. 板柳町に住んでいる方にのみお聞きします。あなたにとって板柳町は住みやすい町ですか。



回答者:32人

板柳町は住みやすい町かでは、「住みやすい」が 46.9%、「やや住みやすい」が 37.5%で合わせると 84.4%が住みやすいと回答している。また、住みにくいという回答(「やや住みにくい」(9.4%)と「住みにくい」(6.2%)の合計)は 15.6%となっている。